令和 4年 3月 1日

協会員各位

一般社団法人 太田労働基準協会長
館林労働基準協会長
大泉労働基準協会長

安全管理者選任時研修開催のご案内

労働安全衛生法第5条の改定により、新たに安全管理者を選任する場合は、従来からの学歴と実務経験に加えて、厚生労働大臣が定める研修を受講修了していることが平成18年10月1日から義務付けられました。

本条項が適用される日（平成18年10月1日）において、安全管理者として実務経験が2年未満の人も、本研修を受講修了している必要があります。

貴事業場におかれましても、本研修対象者のみならず、これに準ずる方々には、本研修を受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催月日と会場

	月　日	時　間	会　場
学 科	4月23日（土） 4月24日（日）	8:30 ～ 15:50 8:30 ～ 11:40	太田労働基準協会 2階講習室 太田市飯塚町 87－1

2. 募集人員　　**4 0名**

3. 受 講 料　　会　員　15、500円　　内訳　14、091 円（消費税 1,409円）
テキスト代　無 料
非会員　17、150円　　内訳　14、091 円（消費税 1,409円）
テキスト代　1,500 円（消費税　150円）
※会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

4. 申込締切日　定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。

5. 申 込 先　（一社）太田労働基準協会　TEL.0276-46-5774・fax.0276-46-1544
館林労働基準協会　TEL.0276-72-8890・fax.0276-70-7622
大泉労働基準協会　TEL.0276-63-4334・fax.0276-63-3619

6. そ の 他　・申込書に記入する際、氏名、生年月日、現住所は誤りの無いよう本人が確認のうえ受講料を添えて本人または代理人が持参してください。
・**講習時はマスクの着用、検温、消毒、3蜜防止にご協力をお願いします。**

7. 講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の払戻しは致しません。

8. **注　意　遅刻は認められませんのでご注意下さい.**

以上

安全管理者選任時
研修申込書

※修了証に旧姓または通称の併記をご希望される方は下の［　　］にご記入の上、住民票等公的な確認書類を添付してください
旧姓［　　］
通称［　　］

実施管理者承認欄

受講番号	氏 名（ふりがな）	生年月日	住　　所
		昭和 平成 年　月　日	現住所
		受講者携帯番号(固定電話):	
受講番号	氏 名（ふりがな）	生年月日	住　　所
		昭和 平成 年　月　日	現住所
		受講者携帯番号(固定電話):	
受講番号	氏 名（ふりがな）	生年月日	住　　所
		昭和 平成 年　月　日	現住所
		受講者携帯番号(固定電話):	

＊ 受講番号は記入しないでください。

連絡担当者名（　　）TEL

事業場名

所 在 地

代 表 者　　印

＊下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。
□ 会員、　・県内の他協会（協会名:　　）、　□ 非会員

（一社）太田労働基準協会長殿
館林労働基準協会長殿
大泉労働基準協会長殿